

長時間過密労働の実態明らか 解決 まったなし！

| 業務等の種類 | 文科省が行った勤務実態調査 (2016年度) | | 全教が行った勤務実態調査 (2012年度) | |
|----------------|---------------------------|---------|--------------------------|---------|
| | 小学校 | 中学校 | 高校(全日制) | 障害児学校 |
| 平日(月～金)の校内勤務集計 | 55時間15分 | 56時間35分 | 50時間40分 | 49時間30分 |
| ①授業 | 22時間05分 | 17時間10分 | 15時間15分 | 20時間30分 |
| ②授業準備 | 6時間25分 | 7時間10分 | 9時間00分 | 6時間15分 |
| ③成績処理 | 2時間45分 | 3時間10分 | 2時間50分 | 30分 |
| ④学年・学級づくり | 2時間00分 | 3時間10分 | 55分 | 50分 |
| ⑤生徒指導・進路指導 | 5時間25分 | 6時間40分 | 3時間15分 | 3時間10分 |
| ⑥会議・打合せ | 2時間05分 | 2時間10分 | 2時間10分 | 4時間05分 |
| ⑦学校行事 | 2時間10分 | 2時間15分 | 2時間15分 | 2時間00分 |
| ⑧朝の業務 | 2時間55分 | 3時間05分 | 2時間20分 | 3時間05分 |
| ⑨学習指導 | 1時間15分 | 45分 | 1時間15分 | 25分 |
| ⑩部活動・クラブ活動 | 35分 | 3時間25分 | 3時間55分 | 25分 |
| ⑪児童会・生徒会活動 | 15分 | 30分 | 15分 | 5分 |
| ⑫事務・報告書作成 | 1時間25分 | 1時間35分 | 2時間45分 | 3時間40分 |
| ⑬研修 | 2時間10分 | 1時間30分 | 55分 | 40分 |
| ⑭保護者・PTA・地域対応 | 50分 | 1時間00分 | 15分 | 35分 |
| ⑮その他(日常・緊急の校務) | 2時間55分 | 3時間00分 | 3時間15分 | 3時間05分 |

残業がなければ、1週間の勤務時間は38時間45分です。

| | |
|------------|------------------|
| ⑯平日の持ち帰り仕事 | 39分×5日＝3時間15分 |
| ⑰土・日の仕事 | 1時間10分×2日＝2時間20分 |

小学校・中学校・全日制高校・障害児学校における教諭の平均です

2016年度文科省「教員の勤務実態調査」で、小学校教諭で3割、中学校教諭で6割の先生が、過労死ライン(週あたり80時間の勤務)を超えて働いている実態が明らかになりました。

調査では、週あたり平均で、小学校55時間15分、中学校56時間35分の校内勤務となっています。平日の持ち帰り仕事、土・日の仕事を合わせるとさらに5時間35分の超過となります。

少なすぎる調整額

教職員には、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」(略称「給特法」)が適応され、「原則、超勤を命じてはいけない」と「残業手当は不払い」と

なっています。現在、教職調整額として、基本給の4%が支給されています。これは、旧給特法が成立(1971年)した当時、文部省が行った教職員の勤務実態調査で、教職員の残業実態が、平均月8時間程度であり、その時間に見合う調整額としての4%です。今回の調査結果をふまえると、残業時間は当時の8倍以上であり、調整額4%が実態に見合っていないことは明らかです。

子どもたちのために働き方の改善を

しかし、仮に給与が改善されても、働き方が改善されない限り、教職員

自らのいのちと生活を守ることはできません。健康やいのちが脅かされる中で、子どもたちに十分な教育ができるでしょうか。子どもたちのすこやかな成長のためにも、教職員の働き方を改善することは、社会的な緊急の課題となっています。学級定数を減らし、教職員の数を増やすことは、この問題を解決する大きな一歩となります。引き続き教育要求署名への協力をお願いします。



教育研究集会

教育のつとめ大阪2017

【全体会】
10月21日(土) 13:30～
八尾市文化会館(プリズムホール)
中山 讓さん ゆずりんコンサート
～笑顔が重なれば～

【問題別分科会】
10月29日(日) 9:30～
八尾市立龍華小学校

【教科別分科会】
11月12日(日) 9:30～
東大阪市立西堤小学校

教職員のいのちとくらしを守ろう。